

わか草



第76号 令和7年10月1日
発行 東京都立東部療育センター
広報委員会
東京都江東区新砂3-3-25

花火を楽しむ夕べ



9月26日に通所の利用者の方々が参加して、今年初の「花火を楽しむ夕べ」が開催されました。当日はまだ蒸し暑かったものの、少しずつ秋の気配が漂う夕暮れ時にスタート！お天気もよく、絶好の花火日和となりました。

今年の花火のテーマは「スタジオリ」です。花火会場へ移動する道中には、トトロの森の風景が広がっていました。そしてどこからか涼しげな虫の声が聞こえてきます。皆さんの何が始まるんだらう？というドキドキワクワクした表情が印象的でした。

さかったのですが、ゲームが進むにつれて皆さんの息も合っている、大きな声で答えてくれました。

その後も恒例のドラゴン花火や噴水花火は迫力満点で、皆さんから大きな拍手が上がりました。

今年は花火で盛り上げようと、いつも以上に花火の種類と本数を増やしたため、鑑賞時間も昨年より長い時間となりました。皆さん最後までじっくり花火を堪能できたのではないかと思います。

季節が夏から秋に向けて変わるこの時期に、外に出て夜風を感じながら、利用者の皆様、ご家族、職員が一体となって、花火の音や光を感じることができました。

10月も「花火を楽しむ夕べ」を引き続き開催していきます。ボランティアさんも参加していただける予定です。益々、盛り上がりそうです！

これからも利用者の皆様、ご家族と共に楽しむ行事を企画したいと思います。ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

(2階西病棟 森)



迫力満点のドラゴン花火

打ち上げ花火はかなりの高さで打ちあげられました

東部療育センター20周年に寄せて

副院長 益山 龍雄

東部療育センターが開設してから、本年で二十周年を迎えることとなりました。これまでの歩みを支えてくださった利用者の皆さま、ご家族の皆さま、そして地域の方々に、心より感謝申し上げます。

思い返せば、2005年12月1日の開設に向けて、私自身は同年4月から東京都庁に設置された「東部療育センター開設準備室」に配属されました。初代院長である有馬正高先生のもと、ゼロから施設を作り上げていく日々は、大きな挑戦でありながらも大きな喜びでもありました。開設当初は、入所をご希望された約280名の方々を対象に家庭訪問を行い、その中から90名の方々に入所していただき、その一軒一軒の訪問で出会ったご家族の思い、そして新たな生活への期待は、今でも鮮明に記憶に残っております。

する呼吸器は46台にまで増え、おられます。これは、医療的ケアを必要とされる方々の増加とともに、当センターがそのニーズにこたえてきた証であると同時に、職員一人ひとりの努力の積み重ねの成果でもあります。

私たちはこれまで「チーム東部」として、多職種が力を合わせながら利用者の方々の健康と暮らしを支えてまいりました。医師や看護師、生活支援員、歯科衛生士、リハビリテーションスタッフ、薬・検・放・栄養スタッフ、地域支援スタッフ、環境整備に携わる方々、警備・建物維持スタッフ、さらには事務職員まで、それぞれが持ち場で専門性を発揮しながら、ひとつの大きな輪となって支えてきました。その積み重ねが、こころ、今日まで歩み続けることができたのだと思います。

東部療育センターは「病院」とは異なり、医療の提供にとどまらず、暮らしを支えることを大きな使命としております。ご利用者が快適な環境で安心して眠り、栄養を摂り、リハビリテーションや療育活動を通して日々を豊かに過ごすこと。それが当センターの存在意義であり、開設以来大切にしてきた理念であります。医療や看護のケアはもちろんです。生活全般を支えることが初めて、利用者の方々が「その人らしい日々」を送ることができるようになるのだと感じております。

20年の節目を迎え、私たちはこれまでの歩みを振り返りながら、次の未来を見据える必要があります。社会の変化とともに、医療的ケア児者や重度障害をお持ちの方々の取り巻く状況は大きく変わってきました。私たちには、これからの利用者一人ひとりの声に耳を傾け、笑顔を引き出し、ご家族や地域と連携しながら、よりよい支援の形を追求していく責務があります。

「最も弱いものをひとりももれなく守る」という守る会の理念を守り、「命と暮らしを支える療育センター」としての役割を忘れずに、これらの10年、20年も歩みを進めてまいりたいと思います。

東部療育センターに関わるすべての方々に心からの感謝を申し上げるとともに、今後とも変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

防災訓練と対策

当センターでは、重症心身障害児者の皆さまが安心して過ごせるよう、日頃から防災に取り組んでいます。災害はいつ起こるかかわからないため、日常の備えと訓練の積み重ねがとて大切でです。

職員は定期的に訓練を行い、地震や津波、火災などを想定して、避難方法や役割分担を確認しています。いざという時に落ち着いて行動できるよう、実際の場面をイメージしながら、職員一人ひとりが責任を持って取り組んでいます。

進めています。防災は一度で完成するものではありません。これからも定期的な訓練や備蓄の見直しを重ね、ご家族や関係の皆さまにとって「安心して任せられる施設」であり続けられるよう努めてまいります。

(防災担当 吉田)



災害対策本部



通所からの上階避難の様子



永年勤続（10年勤務）の表彰を行いました

勤続十周年表彰

令和7年8月4日、日本重症児福祉協会の永年勤続表彰式を行いました。対象者は4名でした。（庶務係）

院外外出企画 （前期）

5月14日、28日に夢の島熱帯植物館へ行きまし
た。普段見ることのない色
鮮やかな熱帯の植物に目を
大きくしてびっくり。濃厚
な花の香りにうっとりする
利用者さまもいらっしゃい
ました。



お花の壁と

5月21日、6月4日に
は、ららぽーと豊洲とガス
の科学館「がすてな」に
へ行きました。ららぽーと
では思い思いにお気に入り
のお店に行き、買い物や散
策をされました。がすてな
にはガスの仕組みを学び
つつ、様々なゲームに利用
者さまと職員が一緒に取り
組み、楽しまれました。
どの日程も天候に恵まれ、
青空のもと外出を満喫す
ることができました。
後期の院外外出企画もお
楽しみに！
（2階南病棟 齋藤）



お天気も良く、
気持ちの良い
外出となりました



チーム紹介、身体拘束適正化部会、

当センターでは、多職種がチー
ムを組んで行っている取り組みが
あります。
今回は「身体拘束適正化部会」
をご紹介します。

令和3年度障害福祉サービ
ス報酬改定において、身体拘束
等の適正化の更なる推進を図る
ため、身体拘束等の適正化のた
めの対策を検討する委員会を定
期的に開催するとともに、その
結果について、従業者に周知徹
底を図ることが義務化されまし
た。

当センターでは障害者虐待防
止プロジェクトチームにおいて、
身体拘束を含む虐待防止につい
て取り組みを行っていましたが、
上記報酬改定に基づき名称・組
織を改め、身体拘束適正化部会
は令和4年11月に設置されま
した。

部会は、医師、看護科長、看
護師、リハビリテーション科
スタッフ、事務、MSWで構成さ
れています。年4回開催し、や
むを得ず身体拘束を行う場合の
3要件（切迫性、非代替性、一
時性）を確認しながら、身体拘

束を外す、身体拘束を必要最低
限にするための方策について話
し合います。

厚生労働省「障害者福祉施設
等における障害者虐待の防止と
対応の手引き」に身体拘束禁止
の対象となる具体的な行為が記
載されていますが、車椅子ベル
ト等、当センターの対象者には
合わないものもあり、当センター
の利用者に合った身体拘束の定
義を統一することから始めまし
た。具体的には、擦過傷予防の
ためのミトンや手指の動きを制
限するため拘束と判断、手袋や
アームカバーは手指の動きを制
限しているものではないため拘
束とは判断しない等です。

こうした定義を基にしながら、
個別にかかわれる時や体位によっ
ては外せる時間が持てるのでは
ないか等と部会で検討し、結果
として拘束の廃止や拘束時間の
短縮をすることができました。
その他、同意書の様式の見直し、
身体拘束適正化のための指針の
整備等を行っています。今後も
身体拘束適正化の更なる推進を
図っていきたいと思います。
（事務局 鈴木）

還暦を祝う会

8月1日に3階南病棟で
還暦を祝う会が開催されま
した。ご本人の思いや意見
を聞き、一緒に作り上げて
いった会はあたたかく周り
の人への感謝の気持ちがあ
ふれる会となりました。会
場には以前ご本人が作成し
た花瓶やカップを飾り、お
母さまご協力のもと幼少期、



（3階南病棟 小野塚）



師長よりお祝いのことは

写真につきましては、
全て掲載の許可を
いただいております。

イタリア共和国 障害者施設 担当大臣 ロカテッリ氏視察

令和7年9月26日
（金）、イタリア共和国
の障害者福祉担当大臣
ロカテッリ氏を初めと
するイタリア政府職員
および2つの障害者関
係団体の方々10名、
並びに内閣府職員が東
部療育センター視察の
ため来訪されました。

その後の質疑応答・
意見交換では、社会福
祉法人全国重症心身障
害児（者）を守る会の倉
田理事長・青木理事・
山本事務総括も交えて
入所者の受け入れ方法、
地域生活支援の取り組
みなどをご説明し、入
所期間やリハビリの評
価方法等について積極
的な意見交換が行われ
ました。ロカテッリ大
臣は、視察の間、常に
優しく利用者さまにお
声掛けをされる等、と
ても温かいお心遣いが
感じられました。
（事務局長 大野）



スヌーズレン室も
視察されました
利用者さまに寄り添って
くださいました



電子カルテシステム 更新に伴うお知らせ

当センターでは、令和
7年10月14日（火）
から電子カルテシステム
の更新や文書管理システ
ムなどの新規システムの
導入を行います。これに
より、これまでよりも情
報共有や伝達がスムーズ
となり、効率的な診療が
可能となることで、患者
様へのサービス向上に繋
がることを考えております。
導入にあたり、操作研
修やリハサルなどを行っ
ておりますが、更新当初
は想定外のトラブルやシ
ステム操作の不慣れによ
り、「受付」「診療」「
会計」の待ち時間が長
くなることも予想されま
す。

また、操作上の問題や
システム上の問題が発生
した際は、センターの職
員以外の者（システム担
当者）が診察室などに入
らせていただく場合もご
ざいます。
当面の間、ご不便をお
かけすること多いかと
思いますが、ご理解ご協
力の程よろしく願いま
します。

東部あれこれ

今年の夏のセンターの
動きです。

5月中旬以降、外壁工
事のため建物全体に足場
が組まれ、外の景色がご
覧いただけなくなったり、
ペランダへの出入りが制
限される等、利用者さま
には色々ご不便をおか
けしております。この
「わか草10月号」をお
届けする頃から足場の解
体が徐々に始まり、12
月末には全ての工事が完
了する見込みです。もう
暫くの間、ご不便をおか
けしますが、ご理解・ご
協力のほどよろしく願
います。

さて、2025年の夏
日本は太平洋高気圧に覆
われて晴れて気温が高い
日が多かったため、夏の
平均気温はかなり高く、
平均気温平年差は北日本
で+3.4℃、東日本で
+2.3℃、西日本で+
1.7℃となり、194
6年の統計開始以降、夏
として最も高い記録を更
新したとのこと。最
近（執筆時点）、厳しい
暑さにもようやく陰りが

見え始め、朝晩は少し過
ごし暑くなってきました
が、気温の急な変化で体
調を崩さないよう、十分
お気をつけください

【7月】

今年の夏もたくさんの方
の夏を過ごしました。
7月10日、14日、17
日に武蔵野大学看護実
習、23日、8月1日に
上智大学看護実習を受け
入れました。

【8月】

4月5日に文京学院大
学看護実習、25日、28
日に武蔵野大学看護実習
を受け入れました。4日
には永年勤続表彰式、2
0日にはアトラクション
ボランティアがありました。

【9月】

1月4日に武蔵野大学
看護実習、18日、19日
に日本大学医学部実習、
29日、30日には文京学
院大学看護実習を受け入
れました。17日には総
合防災訓練があり、セン
ター全体での訓練を行
いました。20日、21日
には全国重症心身障害児
（者）を守る全国大会が
札幌市で開催され、当セ
ンターからは院長・事務
局長・看護科長が参加し
ました。障害児支援施策や
入所施設の今後について
国から説明があり、分科
会では重症児施設の在り
方について各地の事例が
共有されました。
（事務局長 大野）

【編集後記】

10月号をお届けいたします。
1面で紹介した花火大会には、花火
師として初めて参加しました。打ち上
げ花火は迫力があり、音と光にジブリ
の音楽が重なり、とても幻想的な時間
でした。残りの日程も安全に無事打ち
上げられますよう願っています。

←これまでのわか草
をぜひご覧になりたい方
はこちらからどうぞ

